

多重債務の疑いがある社員への対応

Q&A

Q:ある社員にクレジット会社やサラ金業者からと思われる電話が毎日何度もかかってきているようです。会社としてどのように対応すればよいのでしょうか？

A:借入はあくまでも個人の問題とはいえ、会社としても状況に応じた適切なアドバイスが必要です。

最大のポイントは、業務に支障が出ているか否かにあります。職場への督促の電話が1日に何度もかかってきたり、サラ金業者がオフィスにやってきましたり、債務を負った社員の退社時刻を狙って外で待ち伏せをしているということは、業務の平穩を害するアクションとみなすことができます。会社の信用に損ないかねませんし、他の社員への影響も見逃せないからです。

こういう状況下なら、会社としては「業者からかかってきた電話を本人に取り次がない」「サラ金業者に抗議する」「警察に通報する」といった毅然とした行動が求められます。

まずは、債務を負った社員に詳しい事情をうかがうことから始めましょう。借金をするに至った事情や返済が滞っている事態についてヒアリングし、相談に乗る姿勢を示しましょう。それから弁護士や司法書士等の専門家への相談を促すなど、適切と思われるアドバイスを試みてください。

また、多重債務者だからという理由だけで懲罰の対象にすることはできません。ただし、経理や集金業務といった金銭を扱う部署で勤めている社員については、配置転換が妥当と思われます。